

## 「日本の一番長い夏」が来る、世界の範たる電力改革を

いよいよ、将来、歴史家が「日本の一番長かった夏」と呼ぶことになるかもしれない夏が始まる。

6月16日午前の関係閣僚会議で、政府は関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を決定した。野田首相は「国民の安全を守るため、私の責任で決めた」と述べた。

その言うところの「国民の安全」とは、「原発の安全」と「電力供給の確保による生活や産業の安全」に分けて考えるべきであろう。

「原発の安全」という部分については、あくまでも「暫定的な安全基準に基づいて」という「留保付きの安全」であり、新しい安全基準に基づくものではないことを、まず確認する必要がある。

そして「電力供給の確保による生活や産業の安全」という部分については、「今後とも原発は国にとって重要な電源である」という時の原発がどこまでを含んでいるのかが問題である。

福島で過酷事故を引き起こした「Mark-I」（米ゼネラル・エレクトリック製原子炉）に代表される沸騰水型の原発、それも、比較的的古く建設された原発を含むのかどうか。それが、大飯原発3、4号機に代表される、比較的新しく建設された、しかも、加圧水型の原発のみを意味するのかどうか。これすら国は明確にしていない。

さらに、「電力供給の確保による生活や産業の安全」という部分についていうと、電力需要の管理（DSM：デマンドサイドマネジメント）の導入という、これまで供給（サプライ）サイド一辺倒だった日本の電力システムの抜本的な見直しに言及せずに、それを語ることは許されない。

野田首相の「私の責任で」という部分については、「何をかいわんや」である。ここで、野田首相が「責任を取る事態」として想定していると思われるのは、大飯原発3、4号機が、福島第1原発1、2、3、4号機のような過酷事故を引き起こした場合と思われる。

しかし、万が一、そのような事態となれば、責任の取りようが無いということは、本連載の第33回「電力改革、野田政権に『覚悟』と『責任感』はあるか」で、述べたところである。

今回、再稼働されることになった大飯原発3、4号機は比較的新しく建設され、しかも、福島で過酷事故を引き起こした沸騰水型の原発ではない。そうだとすると、すでに各所で指摘されているように、次の様な立地上の問題を抱え込んだままの再稼働だということへの説明は、一切ないままである。



関西電力大飯原発の(左奥から)4号機、3号機 (福井県おおい町)

- (1) 想定される津波の高さに対処する防波堤が存在しない。
- (2) 福島第1の事故時に、最前線基地となった「免震棟」に相当する施設がない。
- (3) 原発が半島の先端部にあり、原発への支援アクセス、あるいは、避難ルートの確保が困難である。

私が、福島原発事故後の原発の安全性を巡る議論で、最も残念だと思うのは、「健全なる原発推進派」(ここでの「健全なる」は、「原発」と共に、「推進」にも係る)の不在である。

今回の過酷事故によって、原発推進派も反原発派も、原子力というエネルギーの扱いの厄介さを改めて思い知ったと思う。反原発派は、失礼ながら「それ見たことか」と言っておればいいともいえる立場である。

ならば、今こそ原発推進派が原発の「健全さ」の回復・確立にまい進すべきだ。

これまで反原発派の一部にあったヒステリックな言動に「反発」するあまり、原子力というエネルギーの扱いの厄介さに起因する「困難さ」ゆえの「事象」をひた隠しにする「不健全原発推進派」(ここでの「不健全」は、「原発」と共に、「推進」にも係る)としてではなく、原子力というエネルギーの扱いの厄介さに起因する「困難さ」ゆえの「事象」を開示・共有し、原子力というエネルギーの扱いの厄介さをなんとか克服して、このエネルギーを人類の支配下に置くべく、「健全なる原発推進派」として再出発して欲しいと思う。

さて、「電力供給の確保による生活や産業の安全」という部分についてのDSMの導入について、進展があったことを付け加えないのは、不公平であろう。

6月21日、関西電力は「関西電力管外の大口のお客さまを対象としたネガワット取引について」と題するプレスリリースを行った。詳細は、関西電力のホームページで、プレスリリースそのものを読んでいたきたい。

その趣旨は、関西電力が5月28日に発表した、関西電力管内での「ネガワットプラン」と称するネガワット取引と同様の取引を、関西電力管外の60Hz地域の一部である、中部電力、北陸電力、中国電力の管内にまで拡大するということである。

これは、私が大阪府市特別参与として委員を務めさせていただいている「大阪府市エネルギー戦略会議」で、関西電力にその実施を提案していたDR（デマンドレスポンス）と呼ばれる、DSMの重要な方法の一つである。電力需給逼迫時の節電分を発電（ネガワット発電）分とみなして買い取る、経済合理性に基づく節電の仕組みである。

今夏、関電が私的に開始することになる「ネガワット取引」は、本来であれば公的な「ネガワット市場」として開設されるべきだが、買い取り側が1社（関西電力）に限られることから、このような形式を取ることになったわけである。

ただ、経済産業省・資源エネルギー庁も、将来の「公設ネガワット市場」の嚆矢（こうし）として支援・注目すると枝野経産相自ら述べている。コメの先物取引市場が大阪の堂島で始まったのに引き続き、日本初の「ネガワット取引市場」が、大阪から始まるというのも、感慨深いものがある。

「ネガワットプラン」の発表時点から、その節電量の評価方法、入札価格と最終価格の決定方法等々について、将来の「公設ネガワット市場」につながるより普遍性、妥当性のある方法への改善を要求してきた。それらの2点については今回も改善されないままだという不満は残る。しかし、改善点の一つとして要求していた、関電管外への拡大へ踏み切って頂いた点については高く評価したいと思う。

日本の電力システムは、別途検討されている発送電分離によって、多種多様な発電事業者の新时期参入を促すことになる。さらに、現存する電力卸売市場の拡大による公正競争市場（メガワット=ポジワット市場）の創設と、DRによるネガワット市場の創設とが相まって、これも、発送電分離により誕生する中立公正な送電事業者の運営する送電網を物理的な実体とする、電力取引の統合市場を形成することになるろう。

それが実現した時、経済合理性に基づいて電力の需給バランスが保たれ、需給曲線が限りなく平たんに近い国際競争力のある電力システムとして生まれ変わる。その一連の改革は世界の範たるべきであり、そうなり得る可能性を秘めている。